

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年10月26日

**【会社名】** NAVER株式会社  
(NAVER Corporation)

**【代表者の役職氏名】** 最高財務責任者 キム・ナムソン  
(Nam-sun Kim, Chief Financial Officer)

**【本店の所在の場所】** 大韓民国京畿道城南市盆唐区亭子一路95  
(95, Jeongjail-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, Korea)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 浅岡 義之

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル  
外国法共同事業法律事務所リンクレータース

**【電話番号】** (03)6212-1200

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 宮下 公輔  
弁護士 鴨下 亮  
弁護士 野村 琴

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル  
外国法共同事業法律事務所リンクレータース

**【電話番号】** (03)6212-1200

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 社債

**【届出の対象とした募集金額】** NAVER株式会社第1回円貨社債(2023) 140億円  
NAVER株式会社第2回円貨社債(2023) 15億円  
NAVER株式会社第3回円貨社債(2023) 15億円  
NAVER株式会社第5回円貨社債(2023) 30億円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項なし

**【縦覧に供する場所】** 該当事項なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和5年10月10日付をもって提出した有価証券届出書（令和5年10月18日付、同年10月20日付および同年10月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）につき、本社債の利率および発行価額の総額を始めとする発行条件等ならびにその他の未定事項が決定したので、関連事項を下記のとおり訂正するとともに、その添付書類として元引受契約証書（4件）ならびに財務および発行・支払代理契約証書（4件）の写しを提出するものであります。

## 2【訂正事項】

表紙

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 社債（短期社債を除く。）の募集
- 2 新規発行による手取金の使途
- （1） 新規発行による手取金の額

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

### 【表紙】

<訂正前>

（前略）

【届出の対象とした募集金額】	NAVER株式会社第1回円貨社債（2023）	<u>30億円（予定）</u>
	NAVER株式会社第2回円貨社債（2023）	<u>30億円（予定）</u>
	NAVER株式会社第3回円貨社債（2023）	<u>30億円（予定）</u>
	NAVER株式会社第5回円貨社債（2023）	<u>30億円（予定）</u>

（後略）

<訂正後>

（前略）

【届出の対象とした募集金額】	NAVER株式会社第1回円貨社債（2023）	<u>140億円</u>
	NAVER株式会社第2回円貨社債（2023）	<u>15億円</u>
	NAVER株式会社第3回円貨社債（2023）	<u>15億円</u>
	NAVER株式会社第5回円貨社債（2023）	<u>30億円</u>

（後略）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【社債（短期社債を除く。）の募集】

<訂正前>

<第1回円貨社債>

本社債の未定事項または予定事項は2023年10月下旬に決定される予定である。

銘 柄	NAVER株式会社第1回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	30億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	30億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率（%）	（未定） （年0.500%～1.500%を 仮条件とする。）（注3）
利払日	毎年5月1日および 11月1日（ただし、最終の利払日は 2027年4月30日）（注4）	償還期限	2027年4月30日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年10月26日（注6）	払込期日	2023年11月1日（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

（注1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年10月下旬に決定される予定である。

（注4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り下げられる可能性がある。

（注7）払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

## &lt; 第 2 回円貨社債 &gt;

本社債の未定事項または予定事項は2023年10月下旬頃に決定される予定である。

銘 柄	NAVER株式会社第 2 回円貨社債（2023）（注 1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	30億円（予定）（注 2）
各社債の金額	1 億円	発行価額の総額	30億円（予定）（注 2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率（%）	（未定） （年0.900%～1.900%を 仮条件とする。）（注 3）
利払日	毎年 5 月 1 日および 11 月 1 日（注 4）	償還期限	2028年11月 1 日（注 5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年10月26日（注 6）	払込期日	2023年11月 1 日（注 7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

（注 1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注 2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注 3）利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年10月下旬頃に決定される予定である。

（注 4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注 5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注 6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね 1 週間程度の範囲内で繰り下げられる可能性がある。

（注 7）払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

## &lt; 第3回円貨社債 &gt;

本社債の未定事項または予定事項は2023年10月下旬頃に決定される予定である。

銘 柄	NAVER株式会社第3回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	30億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	30億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率（%）	（未定） （年1.200%～2.200%を 仮条件とする。）（注3）
利払日	毎年5月1日および 11月1日（注4）	償還期限	2030年11月1日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年10月26日（注6）	払込期日	2023年11月1日（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

（注1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年10月下旬頃に決定される予定である。

（注4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね1週間程度の範囲内で繰り下げられる可能性がある。

（注7）払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

## &lt; 第 5 回円貨社債 &gt;

本社債の未定事項または予定事項は2023年10月下旬頃に決定される予定である。

銘 柄	NAVER株式会社第 5 回円貨社債（2023）（注 1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	30億円（予定）（注 2）
各社債の金額	1 億円	発行価額の総額	30億円（予定）（注 2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率（％）	（未定） （年1.800％～2.800％を 仮条件とする。）（注 3）
利払日	毎年 5 月 1 日および 11 月 1 日（注 4）	償還期限	2035年11月 1 日（注 5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年10月26日（注 6）	払込期日	2023年11月 1 日（注 7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

（注 1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（注 2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注 3）利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年10月下旬頃に決定される予定である。

（注 4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注 5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注 6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、おおむね 1 週間程度の範囲内で繰り下げられる可能性がある。

（注 7）払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

## 引 受 人

## &lt; 第 1 回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結する金融商品取引業者		引受金額 （百万円）	元引受けの条件
会 社 名	住 所		

シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が連 帯して本社債の発行 総額を引受けるの で、個々の共同主幹 事会社の引受金額は ない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共同 主幹事会社との間で 2023年10月26日(予 定)に調印される元 引受契約に従い共同 主幹事会社により連 帯して買取引受けさ れ、一般に募集され る。左記以外の元引 受けの条件は未定で あるが、本社債の条 件決定日に、発行条 件とともに決定され る予定である。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
(以下「共同主幹事会社」と総 称する。)			
合 計		3,000(予定)	

## &lt; 第2回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結する金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が連帯 して本社債の発行総額 を引受けるので、個々 の共同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共同 主幹事会社との間で 2023年10月26日(予 定)に調印される元 引受契約に従い共同 主幹事会社により連 帯して買取引受けさ れ、一般に募集され る。左記以外の元引 受けの条件は未定で あるが、本社債の条 件決定日に、発行条 件とともに決定され る予定である。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
(以下「共同主幹事会社」と総 称する。)			
合 計		3,000(予定)	

## &lt; 第3回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結する金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		

シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と共同主幹事会社との間で2023年10月26日(予定)に調印される元引受契約に従い共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。左記以外の元引受けの条件は未定であるが、本社債の条件決定日に、発行条件とともに決定される予定である。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合 計		3,000(予定)	

(中略)

## &lt; 第5回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結する金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と共同主幹事会社との間で2023年10月26日(予定)に調印される元引受契約に従い共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。左記以外の元引受けの条件は未定であるが、本社債の条件決定日に、発行条件とともに決定される予定である。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合 計		3,000(予定)	

(中略)

## 財務代理人とその職務

(中略)

本社債に関する発行会社の財務代理人・発行代理人兼支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。)は、株

式会社みずほ銀行とする。財務代理人は、本社債に関する社債の要項(以下「社債の要項」という。)、発行会社と財務代理人との間の2023年10月26日付(予定)の財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)および振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行う。財務代理人は、発行会社のためにのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託の関係を有しない。財務代理契約(社債の要項を含む。)の写しは、本社債のすべてが償還された日から1年を経過するまで、財務代理人の本店に備置かれ、その通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

&lt;第1回円貨社債&gt;

銘 柄	NAVER株式会社第1回円貨社債（2023）（注）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	140億円
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	140億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率（％）	年1.142%
利払日	毎年5月1日および 11月1日（ただし、最終の利払日は 2027年4月30日）	償還期限	2027年4月30日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年10月26日	払込期日	2023年11月1日
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

## &lt; 第 2 回円貨社債 &gt;

銘 柄	NAVER株式会社第 2 回円貨社債（2023）（注）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	15億円
各社債の金額	1 億円	発行価額の総額	15億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率（%）	年1.432%
利払日	毎年 5 月 1 日および 11 月 1 日	償還期限	2028年11月 1 日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年10月26日	払込期日	2023年11月 1 日
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

## &lt; 第3回円貨社債 &gt;

銘 柄	NAVER株式会社第3回円貨社債(2023)(注)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	15億円
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	15億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率(%)	年1.755%
利払日	毎年5月1日および 11月1日	償還期限	2030年11月1日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年10月26日	払込期日	2023年11月1日
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(中略)

## &lt; 第 5 回円貨社債 &gt;

銘 柄	NAVER株式会社第 5 回円貨社債（2023）（注）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	30億円
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	30億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利 率（%）	年2.414%
利払日	毎年5月1日および 11月1日	償還期限	2035年11月1日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	な し
申込期間	2023年10月26日	払込期日	2023年11月1日
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関（下記「振替機関」に定義する。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等（以下「振替機関業務規程等」と総称する。）に従って取り扱われる。

（中略）

## 引受人

## &lt; 第1回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結した金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が連 帯して本社債の発行 総額を引受けるの で、個々の共同主幹 事会社の引受金額は ない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共同 主幹事会社との間で 2023年10月26日に調 印された元引受契約 に従い共同主幹事会 社により連帯して買 取引受けされ、一般 に募集される。共同 主幹事会社に対して 支払われる本社債の 幹事、引受けおよび 販売に係る手数料の 合計は、本社債の総 額の0.50%に相当す る金額である。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
(以下「共同主幹事会社」と総 称する。)			
合 計		14,000	

## &lt; 第2回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結した金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が連 帯して本社債の発行総額 を引受けるので、個々 の共同主幹事会社の引 受金額はない。	本社債の発行総額 は、発行会社と共同 主幹事会社との間で 2023年10月26日に調 印された元引受契約 に従い共同主幹事会 社により連帯して買 取引受けされ、一般 に募集される。共同 主幹事会社に対して 支払われる本社債の 幹事、引受けおよび 販売に係る手数料の 合計は、本社債の総 額の0.50%に相当す る金額である。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
(以下「共同主幹事会社」と 総称する。)			
合 計		1,500	

## &lt; 第3回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結した金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		

シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と共同主幹事会社との間で2023年10月26日に調印された元引受契約に従い共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。 <u>共同主幹事会社に対して支払われる本社債の幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本社債の総額の0.50%に相当する金額である。</u>
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合 計		1,500	

(中略)

## &lt; 第5回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結した金融商品取引業者		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 1番1号 大手町パークビルディング	共同主幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の共同主幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と共同主幹事会社との間で2023年10月26日に調印された元引受契約に従い共同主幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。 <u>共同主幹事会社に対して支払われる本社債の幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本社債の総額の0.50%に相当する金額である。</u>
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファーストスクエア		
(以下「共同主幹事会社」と総称する。)			
合 計		3,000	

(中略)

## 財務代理人とその職務

(中略)

本社債に関する発行会社の財務代理人・発行代理人兼支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。)は、株式会社みずほ銀行とする。財務代理人は、本社債に関する社債の要項(以下「社債の要項」という。)、発行会社と財務代理人との間の2023年10月26日付の財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)および振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行う。財務代理人は、発行会社のためにのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託の関係を有しない。財務代理契約(社債の要項を含む。)の写しは、本社債のすべてが償還された日から1年を経過するまで、財務代理人の本店に備置かれ、その通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

(後略)

## 2【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

&lt;訂正前&gt;

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
120億円(予定)(注)	未定(注)	未定(注)

(注) 第1回円貨社債、第2回円貨社債、第3回円貨社債および第5回円貨社債の合計金額である。未定事項または予定事項は、2023年10月下旬頃に決定される予定である。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
200億円(注)	1億円	199億円

(注) 第1回円貨社債、第2回円貨社債、第3回円貨社債および第5回円貨社債の合計金額である。

(後略)